

シリーズ

土地改良のあしあと 長島町土地改良区（桑名市）



私どもの土地改良区は、三重県の東北端に位置し、木曾・長良・揖斐三大河川の最下流部に介在し、河口沖積州に発達した南北に長く、東西に短い平坦で、海拔ゼロメートル地帯としても知られる輪中地域です。

平成16年12月の市町村合併により、桑名市の一部となった長島町内一円で活動を行い、名古屋市に近いことから昭和40年代から団地開発等が進みましたが、都市型近郊農業として、現在も稲作やトマト・なばなの生産がさかんであり、受益面積766.7ha、組合員数1,224人（平成31年4月1日現在）となっています。

長島町土地改良区の前身は、明治32年から各地で水利組合が設立され、昭和25年からは順次土地改良区へと組織変更がなされていき、昭和30年に長島村土地改良区（中部地域）と楠村土地改良区（北部地域）が合併し、長島土地改良区が設立されました。また、水利組合から昭和27年に伊曾島北部土地改良区及び伊曾島南部土地改良区（いずれも南部地域）が昭和45年に合併し、伊曾島土地改良区となりました。こうして長島町内に2つあった土地改良区「長島土地改良区」と「伊曾島土地改良区」が農業経営の安定をめざし、土地改良区の効率的な運営と農家の負担の軽減を図る目的で、平成4年1月31日に合併して「長島町土地改良区」が設立されました。



昭和30年から始まった区画整理事業は、昭和34年の伊勢湾台風で一時中断となりましたが、復旧事業と合わせて行い、昭和40年代に換地処分事務を開始して、昭和60年に町内すべての換地処分登記を完了し区画整理事業は完成しました。

長島町内には総延長約158kmの農業用水管（パイプライン）が張り巡らされています。元来、豊かな河川を水源として河川取水により稲作を行っておりましたが、地盤沈下により海水が遡上し、用水の安定取水が困難となったこと。また、伊曾島地区は以前より河川取水が困難であったため、地下水を汲み上げ、コンクリート用水路を介して田へ配水していたが、地盤の不等沈下により漏水が著しくなってきました。木曾川総合用水事業として、昭和52年に町内で用水管工事が着工され、それと同時に団体営事業かんがい排水事業管水路工事を行い、昭和58年に完成したことで、河川取水や地下水くみ上げをやめ、現在はパイプラインによる24時間配水が可能となり、近年では水稲だけでなく、トマトやイチゴ栽培など取り組む農家も増えてきました。しかし、パイプラインの完成から40年経過していることから、施設の老朽化による停水を防ぐために、本年度から国の長寿命化・防災減災事業の補助金を受けて、漏水等未然防止に取り組んでいます。



桑名市長島地区では、平成26年度に多面的機能支払交付機制度を活用した「長島町農地保全協議会」が発足しました。この協議会では、町内の幹線排水路の草刈や排水路、農道修繕を主に行っています。特に、地区住民と土地改良区が協力して、高齢化による幹線排水路の草刈の軽減を目的として防草シートの貼付を順次行っています。総延長約37kmのうち本年度末には約20kmの貼付が見込みです。防草シートが貼られた地区の住民からは草刈が楽になったというだけでなく、景観が良くなったとの声が聞こえてきます。今後も地区住民と協力して活動していきます。